

G・ブンゲ
R・リーマン
F・ヘンゲステンベルグ

『工業立地としての農村地域』

G. Bunge, F. Riemann, R. Hengstenberg
*Der ländliche Raum als Standort industrielle
Fertigung*

松浦 利明

最近我が国でも地域開発との関連で工業誘致が叫ばれているが、西ドイツでも戦後、農村地域の工業化が大きな問題になっており、特に農業の構造改善計画との関連でとりあげられている。我が国の場合とくらべて同じ地域開発といっても地域の性格がかなり異なっており、農村的性格が濃い。

ここに取上げたのもそうした問題の一つとして行なわれた調査報告である。小農地域の工業化問題についての最初の調査はやはり同じ農村社会協会 (Agrarsoziale Gesellschaft, Göttingen) の手で五五〜五六年にな行われ、本書と同じ題名(研究報告

告四六九号)で公にされている。従って本調査は前の調査の継続であるとともに、さらに資料を豊富にして前の結果をかためる役割を持つものである。

本書は構成上三つの部分に分れている。即ち

- (1) 調査区域の経済構造、経済負担力、余剰労働力
- (2) 農村地域の工業
- (3) 農村地域の工業労働者

この構成からもわかる如く、(1)の部分は工業立地をテーマとした農村の実態調査であり、従来もかかる形の調査報告はかなり出されている(例えば *Strukturprobleme in Entwicklungsgebieten, Die Wirtschafts- und Sozialstruktur in der Zentralafel und die Möglichkeiten ihrer Verbesserung durch Industriensiedlung*, von Dr. E. Tacke)

むしろ本書の資料的価値は(2)、(3)の部分にある。(2)では、農村地域にある工場、労働監督局、町村役場等に対するインタビューによる調査であり、(3)は、やはり農村地域にある工場に勤めている労働者に対するアンケート調査であって、従来、農業の側面からの調査(典型的には兼業農家に関する調査)が主であったのに対し、裏側からの接近になっている点興味深い。

このように本書は農村立地の抽象理論ではなく具体的なデータであるから、書評というよりは内容の紹介に重点をおきたい。

第一部ではドイツ西南部の純農村地域としてケーニヒスホーヘン郡 (Königshofen Landkreis) 人口一七、八五五、農業就業者率六三%、農業人口率四五%、前者に比較すれば若干工業化が進んでいる地区としてツイーゲンハイン郡 (Ziegenhain

人口五三、七八六、農業就業者率四七%、農業人口率二八%が選ばれ、主としてどの程度農業部門に労働力の余剰があるか、それは如何にしたら工業労働力として可動せしめることができるかという点に力点をおいて調査されている。ここで使われている余剰労働力という概念は失業者のことではなく、農業に存在する潜在労働力のことであり、ここでは主として専業農家について概算されている。例えばケーニヒスホーヘンでは、一、七二六戸の専業経営に四、九八七人の専業労働力がみられ、これは一〇ha当りにすると三〇人になるが、階層的にみると三〇ha以上層では労働力は不足気味であるのに対し、小農経営では明らかに過剰就業の傾向がみられる。

余剰労働力の算出は二通りの方法で行なわれている。第一はグリーンレポートの農家経済調査の数値を階層毎にあてはめる方法であり、第二はモデル計算によって出された必要労働力数 (Soll-Besatzahlen) をあてはめる方法である。第一の方法だと一、三四〇人、後者だと二、四二〇人の余剰労働力がえられ

と前提されている。実際に工業が立地した場合に得られる労働力は、このほか兼業農家・手工業者の家族、遠距離通勤者のうち近くでの仕事を欲している者、若い層で大都市へ出ないで残る者がつけ加わることになる。

西ドイツの農村の工業化調査のポイントはこの余剰労働力の算出にあるようであるが、どれだけ余剰労働力の存在が強調されても、工業の側で立地的に条件が備っていなければ移動するものではない。資本が労働力を吸引するのであって、その逆ではない。その結果大部分の農村地域では人口は減少しているのに遠距離通勤者の増加がみられる。たとえばケーニヒスホーヘンでは五〇〜五七年に通勤者の比率 (住民に対する) は三%から九%へ、ツイーゲンハインでも七%から一二%へと増大している。戦後このような地域で農業構造の改善が一層要請されているにもかかわらず、その可能性は殆んどないと報告されている。それは経営拡大を希望する農家は多いが、土地を手離するという農家は殆んどみあたらないからである (第三部参照)。

二つの郡の差異は、特に二〜五ha層の差異として表現されている。ツイーゲンハインではこの層は七六%が第二種兼業で農業は副次的なのに、ケーニヒスホーヘンではその比率は四八%で、専業農家が二五%もみられる。一般的にいって就業機会が少ない所ほどこの層の第二種兼業が遅れている。ともあれ、

「農村地域では困難を農業政策だけで解決するのは不可能である」というのがこの報告の結論になっている。

二

第二部では農村地区に存する工業についてその立地の動機、経済動向、農村立地についての経験の見解等を問合せたもので、このほかそれぞれの地域の農業会議所、農学校、労働監督局等の意見も集めている。選ばれた工場数は一六八で、分布の中心は西南ドイツのもっぱら小農的構造を示す地域にある。最近西ドイツでは産業界全体に労働者の小土地所有ないし菜園所有についての関心が強くなりはじめている点からも、今後、こうした調査が多く行なわれると予想される。

(i) これらの工場の立地状況、規模をみると、工場の大部分が従業員五〇人以上二〇〇人未満のいわゆる中経営であって、立地の点では人口二千人以下の明白な農村区(Landgemeinde)に約三分の一の工場が存する。これはこれまで強調されていた立地状況の変化を意味するものであって、著しく農村的地域の比重がましている。

(ii) 工場を資本集約性、労働集約性の観点からみると、労働集約的な産業ほど農村での立地に適していると考えられる。この調査でも(1)労働当りの売上高、(2)売上高にし

める労賃比率が調査されている。労賃比率はこのアンケートの平均では二四%で、これをドイツ工業協会の五年一月～五月までの資料の一九%と比較すると、明らかに労働集約的傾向がうかがわれる。一方資本集約的企業にとっては農村の低賃銀の魅力は余り決定的でない。農村地域に適している産業としては従業員五〇～二〇〇人の労働集約的な産業とされている。それも景気変動の点から大企業の支店よりは独立した中小企業のほうがよいと指摘されている。

(iii) 農村立地の動機。これについては四五年以降移ったものについて行なわれている。これによればA・ヴェーバーの古典的な立地要因が明らかに影をひそめていることがわかる。特に工場集中地域から移転した工場では農村地域の最大の有利点として労働力の供給事情をあげている。その他建設用地の譲渡、開発費の地元引受等の理由もあげられている。

(iv) 集中地域と農村地域との賃銀差。両者の間には労賃差はもはや殆んど存在しないということがいわれてきたが、この主張は協定賃銀を基礎にしたものである。この調査は協定賃銀でなく現実賃銀を問題にして、両者に差があることを明らかにしている。即ち集中地域では労働

力不足のために協定賃銀以上の賃銀を出さねばならなくなつてきており、特に中企業にとっては深刻になつてゐる。実際賃銀の差が一〇〜二〇%あるとする工場が三分の一に達している。

(v) 農村立地の長所、欠陥について。一六八の調査事例中十分の九は長所を認めている。その中で四分の三以上が労働力の変動の少ない点をあげている。一つの企業に労働力を長くつなぎとめておく力が農村地域でははるかに大きいからで、婦人労働力の場合にのみ結婚による移動が嘆じられている。農村の労働力が大半は家と土地の所有により、その土地に結びつけられた平和で慎重な労働力である点も長所と考えられている。都市の影響を受け易い地域ほど労働力の激しい移動について不平がこぼされている。短所としては熟練労働力の確保が農村では難しい点があげられているが、これは工業化の遅れている農村では当然かも知れない。又欠陥の第一位は交渉上の不利で、関係官庁、前段階の生産者、共同生産者、商業地域、修理工場、買手への速いことである。交通上の不利も高い輸送費の点も問題になつてゐるが、輸送時間の方は殆んど問題にされていない。従つて経営側の方からは特別運賃料金制が要望されている。ともあれ、農村立

地の利点は

- 1、労働力をやすく容易に調達しうる。
 - 2、労働力の移動が少なく、経営環境がよい。
 - 3、施設拡大の余地がある。
- にしばられよう。

三

第三部は工場に勤めている労働者に対する調査である。ここでは次の諸点について調査が行なわれている。

- 1、如何なる種類の労働力か(前職)
- 2、農業との関連(土地所有)
- 3、通貨改革後の所有変更
- 4、農村に住んでいる点についての感想

調査は質問表の配布により七七の工場で行なわれた。これらの工場の就業者は一〇、九三〇人であったが、質問表が返つてきたのは四、一一九であり、この点任意調査になつてゐる。この傾向は他の農村地域の工業労働者にも充分あてはまるとされている。

(i) 前職については予想に反して農業出身者の比率が小さい。特に男子については六一%が以前に工業(村内手工業を含む)に従事していた。工場の農村立地が直接小農

経営主を吸収するというシエーマは余り現実の基礎がないようである。一方企業の方からいえば、農村に立地しても、以前に工業的経験を有する労働力を容易に見出さうということになる。西ドイツの場合は戦後の人口の交流が激しく、どの地域でも二、三〇%の難民を包含しているから、上のような結果になるのであろう。以前農業だった者の比率は男子で八%、女子で四%にすぎない。それに対し以前職を持たない者（即ち学校を出てすぐ勤めたような場合）の比率は男子で二五%、女子で三〇%であるが、これは若年層では六〇%近くになる。

- (ii) 通勤については都市に近い地域ほど通勤時間が長い者の比率が高い。また職務別にみれば徒弟 (Lehrlings) の場合住居が遠い比率が最も高い。これにたいし、職員 (Angestellte)、熟練労働者 (Facharbeiter) は工場の近くに住む者の比率が高くなるが、これは経営者がこうした労働力を工場の近くに住まわせて確保しようとする結果である。

- (iii) 土地所有者との関連では、親が土地を持っている場合と、本人が所有者である場合がある。独身者のうち親が土地を持っているのは三〇%に達する。また既婚男子のうち一八%が土地を持っている。労働者の場合保有面積

は〇・五〜二 ha が主であるが、職員の場合は〇・一〜〇・五 ha が支配的である。

農地所有者について将来の希望、計画をたずねた所では、現状維持、面積拡大が経営縮小を大きく上廻っており、普通にいわれる農村の工業化——兼業農家層の経営縮小——專業層の経営拡大が容易ではないことを物語っている。

以上が第三部の内容であるが、これに類する調査としては比較賃銀の調査のために農業人口比率三〇〜七〇%の村に住む勤労者層の調査 (Die wirtschaftliche und soziale Lage von Arbeitnehmer in agrarisch-industriellen Mischgemeinden der Bundesrepublik 1957. 『のびゆく農業』八八「西ドイツにおける農村被雇用者」があげられよう。